

京都府知事 山田啓二 様

2015年4月15日

関西電力高浜原発3、4号機の再稼働差し止めの仮処分決定を踏まえ、
再稼働中止の行動を求める申し入れ

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

関西電力高浜原発3、4号機の再稼働の差し止めを求める住民による仮処分申請について、4月14日、福井地裁が「新規制基準は緩やかにすぎ、これに適合しても本件原発の安全性は確保されていない。新規制基準は合理性を欠くものである」と厳しく指摘し、司法の判断によって「再稼働を認めない」とする画期的な判断を下した。

これにより、高浜原発の再稼働は、実際に差し止められるとともに、その論旨は全国に適用されるべき重要な判断である。

ところが、関西電力は「不服申し立て」を行うことを表明し、菅官房長官は記者会見で「粛々と（再稼働を）すすめていきたい」と述べた。これらは、新規制基準そのものの安全性を問題にした今回の福井地裁の判断や住民の不安に背を向け、まさに再稼働ありきの姿勢である。

こうした時、知事は「国や事業者は、原発の安全性に対し、丁寧かつ明確な説明を行う必要がある」とコメントするにとどまっていることは問題である。隣接する京都府として、大飯原発3、4号機運転差止請求事件の福井地裁判決に続く、今回の高浜原発3、4号機差し止め仮処分決定を踏まえ、政府並びに関西電力に対し、高浜原発再稼働の中止を求める立場の表明と行動を強く求めるものである。

以上